

## 掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年1月15日

掛川市長 松井三郎

### 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

#### (1) 1-2工区

掛川市菖蒲ヶ池1-96、1-97、1-98、1-100、1-124、1-125、1-126、101

掛川市下俣38-2の一部

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市土地開発公社

理事長 伊村 義孝